

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4194305号
(P4194305)

(45) 発行日 平成20年12月10日(2008.12.10)

(24) 登録日 平成20年10月3日(2008.10.3)

(51) Int.Cl.		F 1			
G 0 6 F	12/00	(2006.01)	G 0 6 F	12/00	5 1 5 A
G 0 6 F	17/30	(2006.01)	G 0 6 F	12/00	5 2 0 E
			G 0 6 F	17/30	3 2 0 A

請求項の数 9 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2002-197319 (P2002-197319)</p> <p>(22) 出願日 平成14年7月5日(2002.7.5)</p> <p>(65) 公開番号 特開2004-38755 (P2004-38755A)</p> <p>(43) 公開日 平成16年2月5日(2004.2.5)</p> <p>審査請求日 平成17年7月1日(2005.7.1)</p>	<p>(73) 特許権者 000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号</p> <p>(74) 代理人 100125254 弁理士 別役 重尚</p> <p>(72) 発明者 渡辺 和宏 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内</p> <p>(72) 発明者 長谷川 真人 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内</p> <p>審査官 高瀬 勤</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ファイル管理方法及び装置及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファイルを管理するファイル管理方法において、

予め登録された検索条件を表す名前またはアイコンを指定することにより、前記検索条件に該当するファイルグループを表示ユニットに一覧表示する表示ステップと、

前記表示ステップにおいて一覧表示されたファイルグループ以外のファイルが指定されたことを判断する判断ステップと、

前記判断ステップにおいて指定されたことが判断されたファイルを前記ファイルグループに追加するための条件を前記検索条件に追加記述する制御ステップとを有することを特徴とするファイル管理方法。

【請求項2】

前記判断ステップにおけるファイルの指定は、ファイルに対するドラッグアンドドロップの操作により行われることを特徴とする請求項1記載のファイル管理方法。

【請求項3】

前記表示ステップにおいて、ユーザにより検索条件が追加された場合、前記追加された検索条件を加えて更に絞り込んだファイルグループを一覧表示するとともに、前記ユーザにより追加された検索条件を元々の検索条件を表す名前またはアイコンに関連させて表示することを特徴とする請求項1記載のファイル管理方法。

【請求項4】

ファイルを管理するファイル管理方法において、

10

20

予め登録された検索条件を示す名前またはアイコンを指定することにより、前記検索条件に該当するファイルグループを表示ユニットに一覧表示する表示ステップと、

前記表示ステップにおいて一覧表示されたファイルグループの中から少なくとも1つのファイルが指定されたことを判断する判断ステップと、

前記判断ステップにおいて指定されたことが判断されたファイルを前記ファイルグループから除外するための条件を前記検索条件に追加記述する制御ステップとを有することを特徴とするファイル管理方法。

【請求項5】

前記判断ステップにおけるファイルの指定は、ファイルに対するドラッグアンドドロップの操作により行われることを特徴とする請求項4記載のファイル管理方法。

10

【請求項6】

前記表示ステップにおいて、ユーザにより検索条件が追加された場合、前記追加された検索条件を加えて更に絞り込んだファイルグループを一覧表示するとともに、前記ユーザにより追加された検索条件を元々の検索条件を表す名前またはアイコンに関連させて表示することを特徴とする請求項4記載のファイル管理方法。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか1項に記載のファイル管理方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項8】

ファイルを管理するファイル管理装置において、

20

予め登録された検索条件を表す名前またはアイコンを指定することにより、前記検索条件に該当するファイルグループを表示ユニットに一覧表示する表示手段と、

前記表示手段によって一覧表示されたファイルグループ以外のファイルが指定されたことを判断する判断手段と、

前記判断手段によって指定されたことが判断されたファイルを前記ファイルグループに追加するための条件を前記検索条件に追加記述する制御手段とを有することを特徴とするファイル管理装置。

【請求項9】

ファイルを管理するファイル管理装置において、

予め登録された検索条件を示す名前またはアイコンを指定することにより、前記検索条件に該当するファイルグループを表示ユニットに一覧表示する表示手段と、

30

前記表示手段によって一覧表示されたファイルグループの中から少なくとも1つのファイルが指定されたことを判断する判断手段と、

前記判断手段によって指定されたことが判断されたファイルを前記ファイルグループから除外するための条件を前記検索条件に追加記述する制御手段とを有することを特徴とするファイル管理装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ファイルを管理するファイル管理方法及び装置及びその装置を制御するためのプログラムに関する。

40

【0002】

【従来の技術】

階層型ファイルシステムと呼ばれるファイル管理方法においては、ユーザは、保存された特定のファイルを検索して利用するために、フォルダと呼ばれるファイルやフォルダ自身を纏めた管理単位を辿りながら、所望のファイルを検索する方法が一般的である。

【0003】

また、これと共に、ファイルのタイトルや作成日等のデータを基に、所望のファイルを検索する方法が従来から利用されている。

【0004】

50

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、階層型ファイルシステムにおいては、ユーザは、所望のファイルを検索し易くするために、適切なタイトルを持ったフォルダ構造を作成し、様々なファイルを意味や用途によって分類しながら、フォルダに格納していく必要があった。

【0005】

また、階層型ファイルシステムにおいては、一つのファイルが同時に複数の意味や用途を持つ場合でも、これを複製しない限り、階層的に関係しない複数のフォルダに同時に格納することができない。

【0006】

他方、現行のファイル検索方法においては、ユーザが検索のたびにその検索条件を指示・入力する必要がある。

10

【0007】

また、現行のファイル検索方法において、検索結果として表示されたファイルのグループに対して、ユーザが任意のファイルを追加、または除外しようとした場合、その検索条件を細かく書き換える必要があり、その煩わしさによって、その様な使われ方は殆どなされていないのが現状である。

【0008】

近年、デジタルカメラ、デジタルビデオ等の普及に伴い、個人が生成・利用するコンピュータファイルの量は増大している。

【0009】

20

同時に、コンピュータファイルを記憶する記憶媒体の容量も増大しており、個人の管理下にあるコンピュータファイルは膨大なものになりつつある。

【0010】

こうしたコンピュータファイルは、上述したように階層型ファイルシステムと呼ばれるファイル管理方法によって管理されるのが一般的である。これは、保存された特定のファイルを、フォルダと呼ばれる、ファイルやフォルダ自身を纏めた管理単位を辿りながら検索して利用する方法である。

【0011】

この方法においては、ユーザは、所望のファイルが階層化されたディレクトリを辿って見出されるようにするために、ファイルの意味や用途に応じて、予め、適切に設定されたフォルダに仕分けておく必要があり、前述のように扱うファイル量が膨大となりつつある状況下では大変な作業である。

30

【0012】

また、一つのファイルの持つ意味や用途は一通りではないことが通常であるが、階層型ファイルシステムにおけるフォルダを利用した仕分けでは、二つ以上の意味や用途に基づいた分類を行うことは難しい。

【0013】

例えば、「写真」というフォルダと、「運動会」というフォルダがあったとする。ユーザが仕分けようとしているファイルの内容が仮に「運動会の写真」であったとして、ユーザは、このファイルを「写真」というファイルグループにも、また「運動会」というファイルグループにも見出したいと考えるであろう。

40

【0014】

しかし、階層型ファイルシステムにおいては、このファイルを複製しない限り、これを二つのフォルダのそれぞれに同時に格納することはできない。

【0015】

一般的なファイル管理システムでは、一方で、ユーザが適切な仕分けを行わなかったり、仕分けた場所を忘れた場合も、所望のファイルを検索できるようにするために、ファイル検索手段が提供されている。

【0016】

一般的なファイル検索手段は、ユーザの指示によりダイアログを表示し、そこで検索の項

50

目「例えば(ファイル名称)や(作成日時)と値、例えば(2001年運動会の写真)や(2001年10月10日)と検索条件(～を含む)や(完全一致)等」を入力するものである。

【0017】

しかし、このようなファイル検索手段は、一度の操作毎に文字の入力を伴う等の理由から、頻繁な使用には適さず、上述の階層型ファイルシステムについて補完的に用いられている(この方法を使用することなくファイル管理を行うユーザが多い)。

【0018】

本発明は、上述したような従来技術の有する問題点を解決するためになされたもので、その目的は、大量のファイルを効率的に検索することを可能にしたファイル管理方法及び装置及びプログラムを提供することである。

【0019】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために請求項1記載のファイル管理方法は、ファイルを管理するファイル管理方法において、予め登録された検索条件を表す名前またはアイコンを指定することにより、前記検索条件に該当するファイルグループを表示ユニットに一覧表示する表示ステップと、前記表示ステップにおいて一覧表示されたファイルグループ以外のファイルが指定されたことを判断する判断ステップと、前記判断ステップにおいて指定されたことが判断されたファイルを前記ファイルグループに追加するための条件を前記検索条件に追加記述する制御ステップとを有することを特徴とする。

また、上記目的を達成するために請求項4記載のファイル管理方法は、ファイルを管理するファイル管理方法において、予め登録された検索条件を示す名前またはアイコンを指定することにより、前記検索条件に該当するファイルグループを表示ユニットに一覧表示する表示ステップと、前記表示ステップにおいて一覧表示されたファイルグループの中から少なくとも1つのファイルが指定されたことを判断する判断ステップと、前記判断ステップにおいて指定されたことが判断されたファイルを前記ファイルグループから除外するための条件を前記検索条件に追加記述する制御ステップとを有することを特徴とする。

【0020】

また、上記目的を達成するために請求項7記載のプログラムは、請求項1乃至6のいずれか1項に記載のファイル管理方法をコンピュータに実行させることを特徴とする。

【0021】

また、上記目的を達成するために請求項8記載のファイル管理装置は、ファイルを管理するファイル管理装置において、予め登録された検索条件を表す名前またはアイコンを指定することにより、前記検索条件に該当するファイルグループを表示ユニットに一覧表示する表示手段と、前記表示手段によって一覧表示されたファイルグループ以外のファイルが指定されたことを判断する判断手段と、前記判断手段によって指定されたことが判断されたファイルを前記ファイルグループに追加するための条件を前記検索条件に追加記述する制御手段とを有することを特徴とする。

また、上記目的を達成するために請求項9記載のファイル管理装置は、ファイルを管理するファイル管理装置において、予め登録された検索条件を示す名前またはアイコンを指定することにより、前記検索条件に該当するファイルグループを表示ユニットに一覧表示する表示手段と、前記表示手段によって一覧表示されたファイルグループの中から少なくとも1つのファイルが指定されたことを判断する判断手段と、前記判断手段によって指定されたことが判断されたファイルを前記ファイルグループから除外するための条件を前記検索条件に追加記述する制御手段とを有することを特徴とする。

【0023】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施の形態を図面に基づき説明する。

【0024】

図1は、本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置の要部構成を示すブロック図であ

10

20

30

40

50

る。

【0025】

図1において、101は本実施の形態に係るファイル管理装置で、装置本体102、指示入力部103及び表示ユニット104を有している。装置本体102は、後述する外部機器・環境114との間で情報をやり取りするインターフェース(I/F)部105、属性データの取得・生成を行う属性データ取得・生成部106、ファイルを記憶するファイル記憶部107、属性データを記憶する属性データ記憶部108及び演算処理する演算部109を有している。演算部109は、指示内容を制御する指示制御部110、ファイルを検索する検索部111、検索結果を呈示する結果呈示部112及び表示内容を制御する表示制御部113を有している。

10

【0026】

指示入力部103は、キーボード等から成り、各種の指示情報を入力するものである。表示ユニット104は、各種の情報を画面に表示するものである。

【0027】

また、図1において、114は外部機器・環境で、外部機器115及びネットワーク116を有している。外部機器115としては、デジタルカメラ、デジタルビデオ、スキャナ等である。また、ネットワーク116としては、インターネット、LAN(ローカルエリアネットワーク)等である。

【0028】

図2は、本実施の形態に係るファイル管理装置101における表示ユニット104上での画面表示状態の一例を示す図である。

20

【0029】

図2において、201は領域(1)、202は領域(2)、203は「条件追加...」というボタン、204は「このファイルグループをライブラリにする...」というボタンである。

【0030】

次に、本実施の形態に係るファイル管理装置101の動作を図3を用いて説明する。

【0031】

図3は、本実施の形態に係るファイル管理装置101の動作の流れを示すフローチャートであり、これは、ユーザがライブラリを指定し、図2の領域(2)202にライブラリに記述された検索条件により検索されたファイルが表示され、これにドラッグ&ドロップ操作により任意のファイルの追加を指示し、次回以降当該ライブラリが、追加されたファイルを含むファイルグループを領域(2)202に表示する動作の流れを示している。

30

【0032】

図2に示すように、領域(2)202には、ライブラリとして登録されている検索条件によって、ファイル管理装置101内のファイル記憶部107に格納されているファイルを検索した結果が、一つ一つのファイルをアイコンとして示す形で表示されている(この表示形態は、一つ一つのファイルをリストとして並べたものであっても構わない)。

【0033】

図3において、まず、ユーザにより「写真」というライブラリが指示されたか否かを、指示されるまで判断する。そして、「写真」というライブラリをユーザが指示したと判断された場合(このとき、当該ファイル管理装置101にファイルが保存された際に取得された付随データの項目は、「ファイル取り込み元」、「取り込み時の色・解像度指定」等であったとする)は、次のステップS302へ進む。

40

【0034】

ステップS302では、「ファイルの属性データの『ファイル取り込み元』の値が『デジタルカメラ』であるものと、『ファイル取り込み元』の値が『フィルムスキャナ』であるものと、『ファイル取り込み元』の値が『フラットベッドスキャナ』であり、且つ『取り込み時の色・解像度指定』が『写真画質』であるものの和集合」の条件で検索されたファイルグループを表示ユニット104に表示する。このようにして表示されたファイルグル

50

ープが、このユーザにとって「写真」である。

【0035】

今、本実施の形態に係るファイル管理装置101内に電子メールの添付ファイルとして取り込まれて保存された画像ファイルがあるものとする。このファイルは、上の「写真」ライブラリの条件に合致しないため、これを指示して表示されるファイルグループ内には含まれない。

【0036】

しかし、ユーザは、この画像ファイルを、所謂「写真」と見做し（この見做し方はユーザの主観に基づく）、これを「写真」ライブラリとして表示されるファイルグループに加えたいと考えたとする。

10

【0037】

ステップS303では、ユーザにより図2の領域(2)202へ画像ファイルがドラッグ&ドロップされたか否かを、ドラッグ&ドロップされるまで判断する。そして、ユーザがこの画像ファイルをドラッグ&ドロップ等の方法でファイルグループに含めることを指示したと判断された場合は、次のステップS304へ進んで、ライブラリに記述されている検索条件に「当該ファイルを（無条件に）ファイルグループに追加する」という検索条件を書き加える。これにより、ユーザがそれ以降「写真」ライブラリを指示することによってファイルグループを表示させた中に、ユーザが「写真」としてファイルグループに含めたファイルが現れることとなる。

【0038】

20

なお、このときの検索条件の追加記述は、例えば、ファイルID（識別子）等の当該ファイルに固有の属性データをもってなされるため、それによってユーザの意図しない他のファイルが当該ファイルグループに追加されることはない（このとき使用されるファイルの属性データは、そのファイルに固有であって一つ一つがお互いに識別できるものであればどのようなものであってもよく、例えばOSにおけるパス名+ファイル名も当然これに該当する）。

【0039】

前記ステップS304の処理を終了後は、本処理動作を終了する。

【0040】

なお、ファイルの追加・除外を行う操作は、ここに述べたドラッグ&ドロップ以外にもソフトウェアの仕様が規定する様々なものを使用できることは言うまでもない。

30

【0041】

次に、本実施の形態におけるファイル管理装置101において、ユーザが新規にライブラリを作成する処理動作について、図4乃至図9を用いて説明する。

【0042】

図4及び図5は、ユーザが新規にライブラリを作成する処理動作の流れを示すフローチャートである。

【0043】

図2の領域(1)201の最上段には、「全てのファイル」という名前とアイコンが表示されている。「全てのファイル」は、絞り込み検索条件の全くないライブラリの一種と捉えることができる。

40

【0044】

図4において、まず、ユーザにより「全てのファイル」ライブラリが指示されたか否かを、指示されるまで判断する。そして、ユーザにより「全てのファイル」ライブラリが指示されたと判断された場合は、次のステップS402へ進んで、表示ユニット104上「図2の領域(2)202」に、ファイル管理装置101のファイル記憶部107に保存されている全てのファイルを表示する。

【0045】

今、ユーザがポインティングデバイス等によって指示し、ファイル管理装置101を操作するグラフィカルユーザインターフェース（図2）上に「条件追加…」というボタン2

50

03が備わっている。

【0046】

ステップS403で、ユーザにより「条件追加…」ボタン203が指示されたか否かを、指示されるまで判断する。そして、ユーザにより「条件追加…」ボタン203が指示されたと判断された場合は、次のステップS404へ進んで、図6に例示されるような条件追加ダイアログが表示ユニット104上に表示される。また、その時点で選択されていたライブラリ名がダイアログ上のリストダウンコントロール601に現れる「本実施の形態の場合には、(全てのファイル)となる」。

【0047】

次に、ステップS405で、ユーザにより属性の項目が選択され、値が入力されたか否かを判断する。前記属性の項目は、幾つでも設定することができ、また、検索方式を細かく設定することが可能であるが、その詳細については省略する。

10

【0048】

そして、ユーザが図6に示すダイアログ上で属性の項目を選択し、また値を入力したと判断された場合は、ステップS406へ進んで、ユーザが図6に示すダイアログ上のOKボタン602を指示すると、設定された検索条件がライブラリに追加される。そして、前記追加された検索条件は、図7に例示されるように、元々の検索条件を表わす名前やアイコンに関連させて、その近傍に表示される。

【0049】

図7は、本実施の形態に係るファイル管理装置101における表示ユニット104上での画面表示状態の一例を示す図である。

20

【0050】

図7において、701は領域(1)、702は領域(2)、703は「条件追加…」というボタン、704は「このファイルグループをライブラリにする…」というボタンである。

【0051】

図7の領域(2)702には、元々のライブラリに追加された検索条件によって検索されたファイルグループが表示される。

【0052】

尚、図7は、図2より遷移したものである。

30

【0053】

ここで、図7の例では、「全てのファイル」ライブラリ及び追加された検索条件である「取込元：デジタルカメラ」が反転表示されているが、これは、ユーザの指示により、「全てのファイル」の中から「取込元：デジタルカメラ」であるものをファイルグループとして、図7の領域(2)702に表示されていることを示すものである。

【0054】

図2若しくは図7で例示されるグラフィカルユーザインターフェース上には、「このファイルグループをライブラリにする…」というボタン704が備わっている。

【0055】

図5において、ステップS407で、ユーザにより「このファイルグループをライブラリにする…」というボタン704が指示されたか否かを、指示されるまで判断する。そして、ユーザにより「このファイルグループをライブラリにする…」というボタン704が指示されたと判断された場合は、次のステップS408へ進んで、図8に例示されるような、ライブラリに名称を付与するための「新規ライブラリ」ダイアログを表示ユニット104に表示する。

40

【0056】

次に、ステップS409へ進んで、ユーザにより名称が入力されたか否かを判断する。そして、ユーザにより名称が入力されたと判断された場合、即ち、ユーザが図8に示すダイアログで任意の名称を入力し、同ダイアログ上のOKボタン801を押下すると、ステップS410へ進んで、その名称を与えられた新たなライブラリを、図2または図7の領域

50

(1) に追加した後、本処理動作を終了する。

【 0 0 5 7 】

このようにしてユーザは新規にライブラリを作成することができる。

【 0 0 5 8 】

尚、この手続きは、既に作成されているライブラリを元に検索条件を追加して行うことも可能である。

【 0 0 5 9 】

また、実用上は、既に作成されているライブラリを削除する手続き、その内部に記述されている検索条件を変更する手続きも提供されるべきであるが、その詳細については省略する。

【 0 0 6 0 】

検索条件の組み合わせを一つの名前やアイコンで登録し、ユーザがその名前やアイコンをマウスクリック等の手段で指定することにより、検索条件に該当するファイルが一覧表示され、また、一覧表示されたファイルのグループに対してドラッグ&ドロップ等の手段でファイルの追加、または除外を指示することにより、当該ファイルグループを表示させるための検索条件に更に当該ファイルを追加、または除外する条件記述を付け加えることにより、ファイルグループの管理に際し、現行のファイル管理システムを扱うのと同等の操作性を提供するものである。

【 0 0 6 1 】

以上説明したように、本実施に形態に係るファイル管理装置 1 0 1 によれば、ユーザは検索条件を適切に記述し、ライブラリとして一つの名前若しくはアイコンとして登録することにより、ファイル保存時に特別にファイル名や格納場所を指示することなく、後々、所望のファイルを容易に呼び出し利用することができる。

【 0 0 6 2 】

また、上記検索条件に例外的に漏れたファイル、または、例外的に含まれてしまったファイルも、簡単な操作により、上記検索条件に基づくファイルグループに含めたり、除外することができ、結果として、ユーザは、大量のファイルを、仕分け・分類や名前付けに多くの時間を費やすことなく、効率的に探し出し利用することができる。

【 0 0 6 3 】

尚、記憶されたファイルから属性データを取得して検索利用を容易にする方法としては、特開 2 0 0 0 - 2 8 5 1 3 4 号公報に記載されたものがある。この中に、検索に利用する属性データとして挙げられている ID 番号、ファイル名、パス名、ファイルの種類、メディアの種類、作成日時、タイトル、作者およびファイルから抽出されたキーワードと、インターネットより取得したファイルにおける URL 情報は、該方法が提案される以前より検索に用いられており、公知である。

【 0 0 6 4 】

本実施の形態に係るファイル管理装置 1 0 1 において利用する独自の属性データとしては、そのファイルがどのような経路でファイル管理装置 1 0 1 に保存されたかを取得・利用することを示している。

【 0 0 6 5 】

また、本発明の目的は、上記実施の形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（または CPU や MPU 等）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出して実行することによっても達成されることは言うまでもない。

【 0 0 6 6 】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施の形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【 0 0 6 7 】

また、プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピー（登録

10

20

30

40

50

商標) ディスク、ハードディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、CD-RW、DVD-ROM、DVD-RAM、DVD-RW、DVD+RW、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM等を用いることができる。

【0068】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、上記実施の形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOS(オペレーティングシステム)等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施の形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0069】

更に、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPU等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施の形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0070】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、大量のファイルを、仕分け・分類や名前付けに多くの時間を費やすことなく、効率的に検索して利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置の構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置における表示ユニットの表示例を示す図である。

【図3】本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【図4】本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【図5】本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【図6】本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置における表示ユニットの表示例を示す図である。

【図7】本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置における表示ユニットの表示例を示す図である。

【図8】本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置における表示ユニットの表示例を示す図である。

【図9】本発明の一実施の形態に係るファイル管理装置における表示ユニットの表示例を示す図である。

【符号の説明】

- 101 ファイル管理装置
- 102 ファイル管理装置本体
- 103 表示入力部
- 104 表示ユニット
- 105 インターフェース(I/F)部
- 106 属性データ取得・生成部
- 107 ファイル記憶部
- 108 属性データ記憶部
- 109 演算部
- 110 指示制御部
- 111 検索部
- 112 結果呈示部

10

20

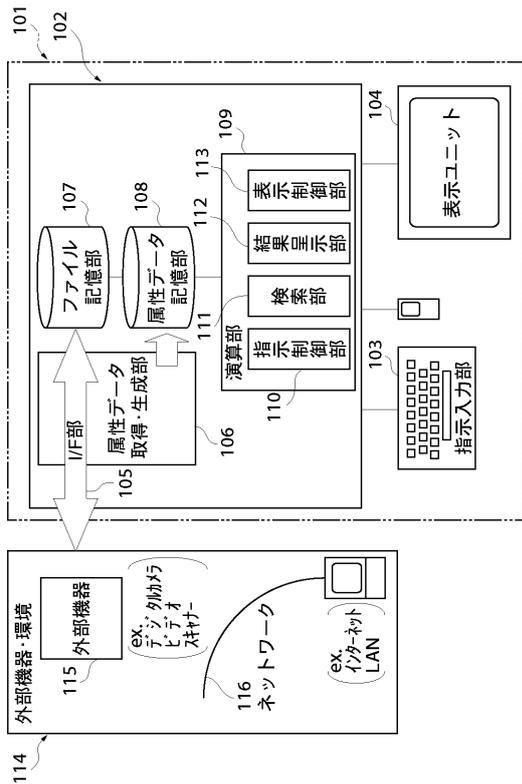
30

40

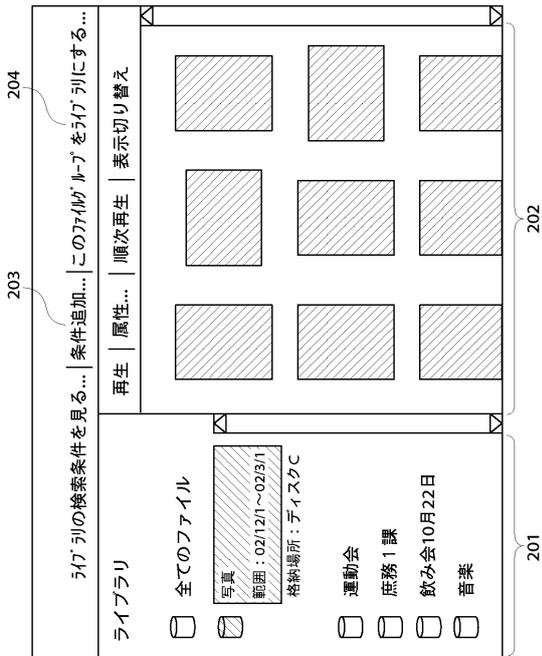
50

- 1 1 3 表示制御部
- 1 1 4 外部機器・環境
- 1 1 5 外部機器
- 1 1 6 ネットワーク
- 2 0 1 領域(1)
- 2 0 2 領域(2)
- 2 0 3 「条件追加...」ボタン
- 2 0 4 「このファイルグループをライブラリにする...」ボタン
- 6 0 1 リストダウンコントロール
- 6 0 2 「OK」ボタン
- 7 0 1 領域(1)
- 7 0 2 領域(2)
- 7 0 3 「条件追加...」ボタン
- 7 0 4 「このファイルグループをライブラリにする...」ボタン

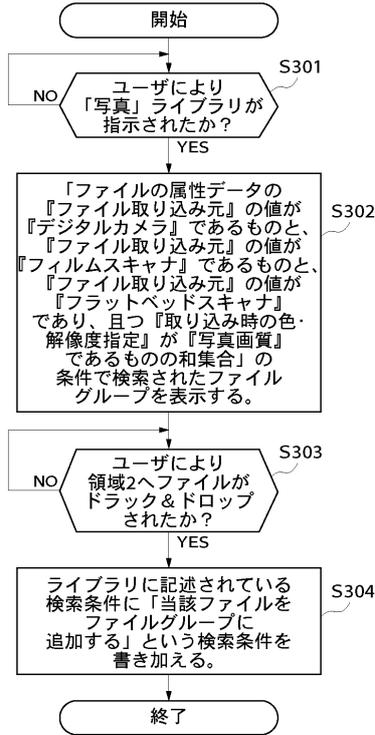
【図1】



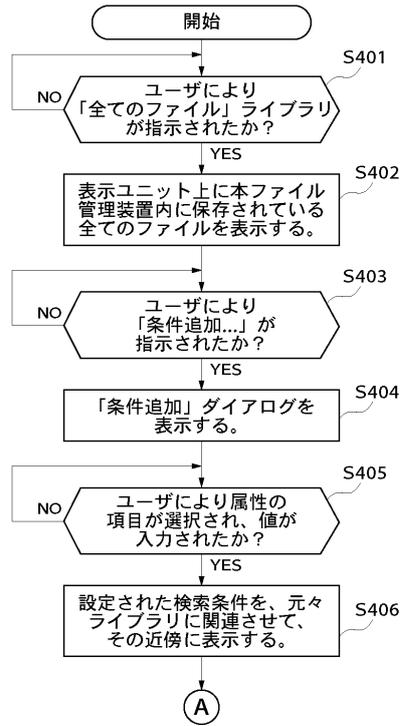
【図2】



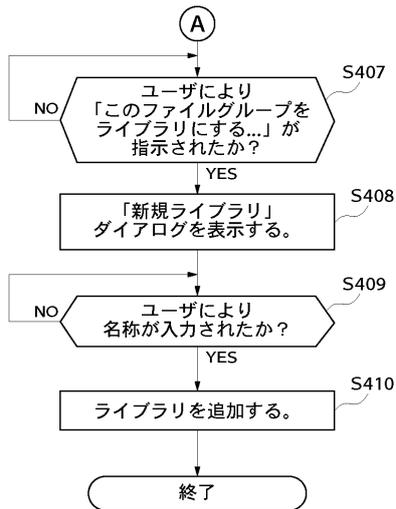
【図3】



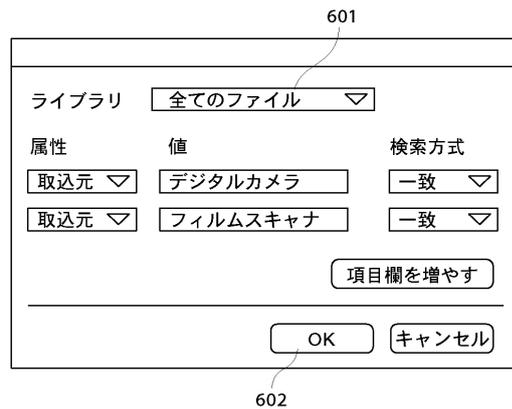
【図4】



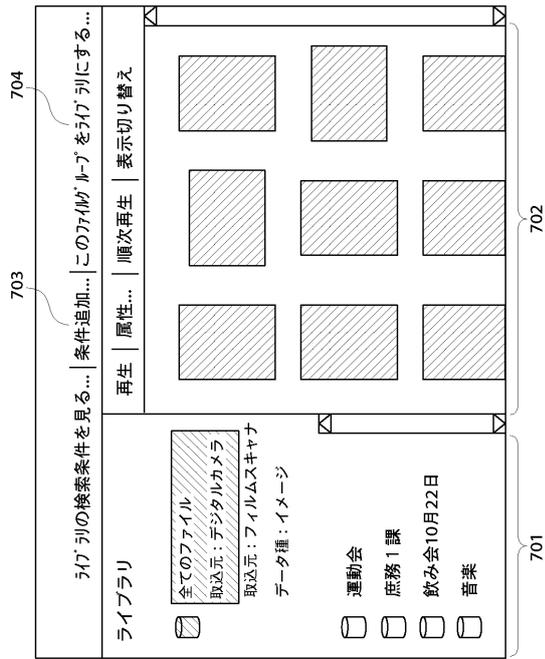
【図5】



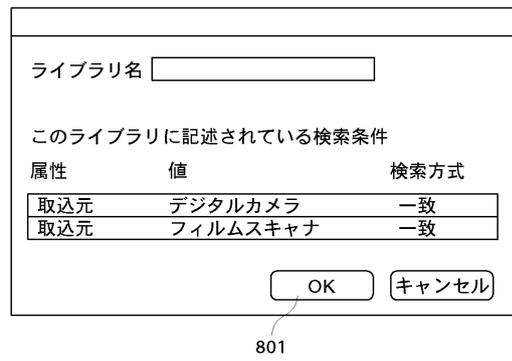
【図6】



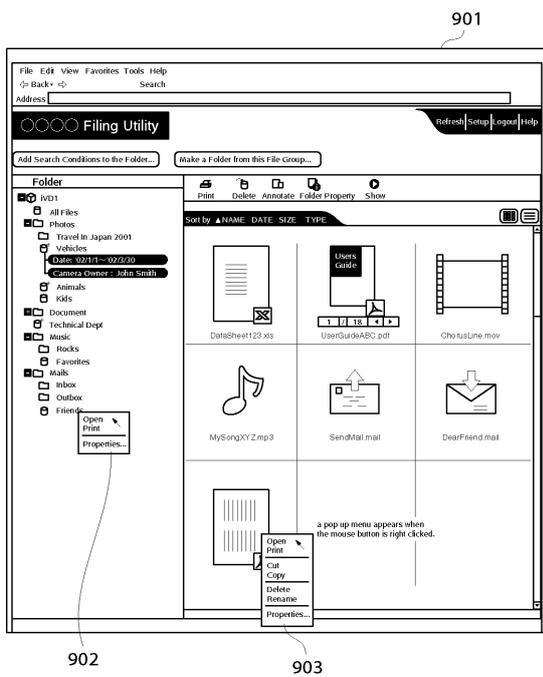
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2002-288016(JP,A)
特開2001-125923(JP,A)
特開平07-230538(JP,A)
特開2002-108674(JP,A)
特開2002-082972(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 12/00

G06F 17/30

JSTPlus(JDreamII)